重要事項説明書

契約にあたって提供条件に関する重要なお知らせですので、十分お読みいただきます様お願いいたします。

■サービス提供事業者及び問い合わせ先

*表示金額は全て税込です。

	日本通信機器株式会社		
サービス提供事業者	【サービスに関するお問い合わせ先】		
	フリーダイヤル:0120-858-880	受付時間:平日9:30-17:30	

	ービスに関する	1					
+	サービス名	超人光 クロス					
Ħ	ービス種類	FTTHアクセスサービス					
		■「超人光 クロス」は、最大10Gbpsのインターネット接続速度でベストエフォート型のでご提供する光インターネットサービスです。					
Ħ	ービス品質	■最大10Gbpとは、技術規格上の最大値であり、お客さま宅内での実効速度を示すものではありません。					
		■インターネットご利用時の速度は、お客さまのご利			数Mbpsになる場合が	があります。 	
解約·契	約変更時の連絡先	_,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	受付時間:平日9:	30-17:30			
≯π ₩₽ ≢π «	カ紹吟に明士で 東で	■「超人光 クロス」は、初期契約解除の対象です。 ■初期契約解除の条件、方法等詳細については別紙の「初期契約解除に関するご案内」をご確認ください。					
が一般を表現を表する事項		■初朔天初府除の未代、万広寺計画については別私の「初朔天利府除に関するこ果内」をこ確認くたさい。 ※なお、法人のお客様のご契約の場合、対象外となります。					
		■サービス提供エリアであっても、設備の状況等によ		まお待ちいただ	いたり サービスが	ご利用頂けない場合がございます。	
		■お客さま建物内の既存設備が利用できない場合、新たな配管設備等のご用意をお願いしたり、別途有料での工事を行う場合があります。					
		■パソコン等の端末機器を接続するのに必要なLANケーブルやLANカード等(NIC)はお客さまにてご準備ください。					
		■バノコン寺の端木機器を接続するのに必要なLANケーブルでLANカート寺(NIC)はあるさまにてご準備へたさい。 ■「超人光 クロス」は、光回線の月額利用料に加え、プロバイダー料金とレンタルルーター料金を含んだ月額利用料でご提供します。					
		■「超人光 クロス」は、JPOE接続のみに対応しております。最大セッション数は2となります。					
		■「超人光 クロス」をマンションタイプでご利用頂く際は、光配線方式のみご利用が可能です。					
その他の利用制限	■超人光、フレッツ光、コラボ事業者が提供する光サ	·ービスからプラン変	更でお申し込みの	の場合も、開通工事	が必要です		
		■「超人光」のご利用に必要な各ソフトウェアをパソコ 原因として発生したパソコン(ハード、ソフトおよびパン 弊社は如何なる責任も負いません。但し、その原因が	ノコンと接続されてい	る機器類のハー	-ド、ソフトを含みます		
		■お客さまID、アクセスキーはお客さま固有の情報で難などされ、損害が発生した場合でも、弊社はその責があります。					
	月額利用料	■「超人光 クロス」の月額利用料金は以下のとおり	です。	※ファミリー/マン	ンションタイプとも同	金額	
		【西日本エリア】 月額 9,460円			《キャンペーン料	<u> </u> 金≫	
		《月額内訳》·光回線利用料	6,930円	\rightarrow	5,610円		
		・プロバーダー利用料	1,980円	\rightarrow	990円	- 7,150円	
		・10G対応レンタルルーター利用料	550円	\rightarrow	550円		
		【東日本エリア】 月額 8,580円	0.050E	\rightarrow	5.040E	1	
		《月額内訳》・光回線利用料	6,050円	→	5,610円	7.150M	
		- プロバーダー利用料 - 10G対応レンタルルーター利用料	1,980円	\rightarrow \rightarrow	990円 550円	7,150円	
		「10位列ルレンダルルーダー和州科	- 550円		月1日現在	J	
				•		- [または終了する場合がございます	
		 ■本サービスの提供開始または廃止に伴う月額利用	1料は、日割り計算に			. かたlなが: 1 9 · 0 参り ロル・こと 0 · 6 9	
ご		※計算は先乗後除で行い、1円未満の端数は切り		-01 7 III 17 13 2 0 0 1	, ,		
利 用		新規		880円			
料 金	契約事務手数料	·····································		1,980円			
亚	その他の費用	■「超人光 クロス」の工事料金は以下のとおりです。)				
		<u>①新規お申込み/移転時の工事費</u>					
		1)屋内配線の工程がある場合 22,000円【一括も	しくは36回分割】	2)屋内配線の	工程がない場合	11,660円【一括もしくは36回分割】	
		3)お客さま宅内の配線設備などを再利用し、お客	おさまご自身で回線終	系端装置などを設める	段置する場合 3,30	0円【一括のみ】	
		 ②「超人光 クロス」へのタイプ変更時の工事	費				
		1)フレッツ 光ネクスト(戸建て/全てのタイプ)タイ			22,000円【一括も	しくは36回分割】	
		2)フレッツ 光ネクスト(マンション/全てのタイプ)ぐ	マイプ変更の場合		22,000円【一括も	しくは36回分割】	
		※ただしVDSL方式/LAN方式から光配線方式	ぱへ変更の場合はエ	事費割引あり			
		3)超人光 スマート/フレッツ 光ライトからタイプ	変更の場合		0円 ※1		
		※1 2023年6月1日から2025年3月31日までに「光。	JPANAスマート」「フレ	/ッツ 光ライト」カ	ぃら「超人光クロス」 「	こタイプ変更をお申し込み頂き	
		2025年3月31日までに変更後のタイプのご利用	用を開始されたお客る	まが対象。			

重要事項説明書

契約にあたって提供条件に関する重要なお知らせですので、十分お読みいただきます様お願いいたします。

■超人光 クロスに関するサービスの変更・移転または解約をされる場合は、弊社お客様相談センター(0120-858-880)にご連絡下さい。 各種申請書をお渡しさせて頂きます。 ■契約開始及び契約更新から3年ごとの契約満了月以外のお客様都合による解約には違約金が発生致します。 3年自動更新 3年白動更新 3年毎 1年目 3年目 4年目 6年目 7年目以降 利用年数 2年日 5年日 解約・契約変更について 西日本エリア 9,460円 9,460円 9,460円 9,460円 9,460円 9,460円 9,460円 東日本エリア 8.580円 8.580円 8.580円 8.580円 8.580円 8.580円 8.580円 ※プロバイダー料金・レンタルルーターの違約金も含みます ■初期工事費を分割払いされているお客様は、残額工事費を一括でお支払い頂きます。 ■解約・変更のお手続きにはお時間を頂きます。お申込みの際にお問い合わせ下さい。 ■転用でのお申込み時は、NTT東日本、NTT西日本にて転用承諾番号を取得して頂きます 受付時間 ご利用エリア 方法 http://flets-w.com/collabo/ 午前8時30分~午後10時まで Web NTT西日本 電話受付 0120-553-104 午前9時~午後5時まで 転用、事業者変更時 Web https://flets.com/tenyou/ 午前8時30分~午後10時まで ※土日・祝日も営業 NTT東日本 の注意事項 0120-140-202 午前9時~午後5時まで 電話受付 (年末年始を除く) ■事業者変更でのお申込み時は、現在ご契約の事業者様にて事業者変更承諾番号を取得して頂きます。 ■転用承諾番号、事業者変更承諾番号の有効期限は15日です。 ■転用前、事業者変更前にご利用されていたひかり電話番号は転用後も変更なくご利用頂けますが、転用と同時に品目変更・移転等がある場 合は、ひかり電話の電話番号の変更が発生する場合がございます。 ■派遣工事が必要な場合、NTT東日本/NTT西日本(以下NTT東西)の工事会社がお客様宅にお伺いして工事を実施させて頂きます。 ■お客様のご利用環境およびNTT東西の設備状況によりサービスの提供をお待ち頂く、またはご提供出来ない場合がございます。 そ ■NTT東西の設備メンテナンス等の為、サービス提供を一時中断する場合がございます。 の 他 ■転用でお申込み頂いたお客様は、転用前日まではNTT東西から利用料金を請求させて頂きます。なおフレッツ光初期工事費・移転工事費を分 注意事 割でお支払いされている場合は、転用完了後弊社より工事費残額を請求させて頂きます。 項 ■NTT東西のフレッツ光に関する割引サービスは、転用完了後割引サービス終了となります。なお終了に伴う違約金は発生致しません。 ■超人光 クロスをお申込み頂く際に、現状お使い頂いているフレッツ光のサービスタイプの変更が必要となる場合がございます。

令和6年5月1日現在

2. この場合、損害賠償もしくは違約金その他の解約金等を請求されることはありません。

ただし、初期契約解除までの期間における月額利用料金(定額制もしくは定額部分については開通後から初期契約解除申告日の前日までの 日割計算、従量部分ついては初期契約解除に係る工事完了までにご利用頂いた料金)及び工事費は請求致します。また「対象サービス」の契 約解除に伴って同時に解約された付加サービスの月額利用料金及び工事費につきましても請求致します

「対象サービス」の契約料及び工事費は以下の表における請求上限金額の範囲内で請求致します。

請求上限金額が適応される費用	請求上限金額	
契約料(新規)	880円	 ※上限金額は「対象サービス」の提供に通常要する
契約料(転用)(事業者変更)	1,980円	費用に対して適応されます。
派遣を伴う戸建住宅向けの工事費	29,700円	時間指定工事・LAN配線工事・付加サービス等に係
派遣を伴う集合住宅向けの工事費	29,700円	る工事費、その他「対象サービス」の提供に通常要さ
派遣を伴わない工事費	3,300円	ない工事費についは、請求上限金額に適応されず、
夜間・深夜の割増料金	16,500円	全額請求されます。

- 3. 弊社オプションサービスに加入している場合は、初期契約解除制度とは別途で解約手続きが必要です。
- 4. 事業者が初期契約解除制度について不実のことを告げたことにより、お客様が告げられた内容が事実であると誤認し、これによって8日間を経 過するまでに契約を解除しなかった場合、弊社サービスの解除を行うことができる旨を記載して交付した書面を受領した日から起算して8日を経 過するまでの間であれば弊社サービスを解除することができます。
- 5. 本件についてのお問い合わせ先・書面送付宛先

住所 : 〒542-0081 大阪府大阪市中央区南船場1-2-14 日本通信機器大阪船場ビル2F

宛先 : 日本通信機器株式会社 営業本部

フリーダイヤル : 0120-858-880

<書面による解除の記載例>
542-0081
大阪府大阪市中央区南船場1-2-14 日本通信機器大阪船場ビル2F
日本通信機器株式会社 営業本部 行
・ご住所 ・ご契約者名 ・お電話番号
//主》

- 1. 契約書受領日
- 2. お申込みサービス名
- 3. お客様ID/ご契約者名
- 4. ご連絡先
- 5. ご利用場所住所
- 6. 初期契約解除をご希望される旨

≪裏≫

6. 注文初期契約解除された場合、お申込み前のサービスへお戻し致します。(ただしお客様ご利用環境によっては変更前のサービスに戻す事が 出来ない場合がございます。またお客様ID等が変更になる場合がございます。) また元のサービスに戻す為にお時間を要する事をご了承ください。

> サービスに関する詳細やお問い合わせは お客様相談センター : 0120-858-880 営業時間: 平日9:30-17:30

日本通信機器株式会社 営業本部

〒542-0081 大阪府大阪市中央区南船場1-2-14